

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	本事業の上位目標は、保健・医療・衛生及び栄養状態の改善を通じて、マラウイ人専門家の育成を図り、人々が健康的な生活を営めるよう、包括的かつ持続的な村落内医療支援モデルを構築することである。 この上記目標の中で、保健・医療・衛生及び栄養状態の改善という点については、今フェーズに実施された各活動の結果、公衆衛生環境の改善、医療ケアへのアクセス改善が見られた。例えば、蚊帳を所持していなかった 78 世帯に対し蚊帳の配布が行われ、また 10 基の浅井戸建設（うち 1 基は修繕）により、2,695 名に安全な水へのアクセスが提供された。さらに、80 基のエコサントイレ建設により 80 世帯に持続的かつ衛生的なし尿処理設備と有機肥料の入手手段が提供され、また巡回診療の実施により、約 3,900 名の患者に医療ケアが提供された。母子保健については、施設分娩数が 2.6 倍に上昇するなど、具体的な成果が上がってきている。栄養改善活動では、栄養価の高いモリンガの苗木が 2,000 本以上植林され、次年度での収穫が見込まれている他、調理講習会などにより栄養に関する教育活動が実施された。 また、マラウイ人専門家の育成を図るという点については、現地医療者の能力向上を目的として研修を実施するとともに、各活動の中での日本人医師・看護師との協働を通して、技術指導・移転を行った。その結果、例えば試験紙を使用した尿検査方法などの具体的な医療技術の習得のみならず、巡回診療での整理・整頓の実施や、健康教育活動への積極的な取り組みなど、意識・意欲の高まりが見られた。さらに、各活動において住民組織の能力向上を支援した結果、例えば母子保健委員会による自主的な妊産婦登録活動や、救急自転車委員会による自立的な組織運営などがみられ、自立的・持続的な事業継続の主体となる組織を立ち上げることができた。 このように今フェーズにおいては、上位目標である、包括的かつ持続的な村落内医療支援モデルの構築の基礎を築くことができ、次フェーズの活動に資することができたと考える。
(2) 事業内容	(イ) マラリア対策 ・ 78 世帯 121 張の蚊帳配布（当初は 1000 張の蚊帳配布を予定していたが、マラウイ政府による蚊帳の一斉配布が実施され、当会が実施した調査でも蚊帳所持率が 90%であることを確認できたため、蚊帳未所持の 78 世帯 121 張の配布のみ実施） ・ マラリア一斉検査・治療の実施（2 回。マラリア陽性率が非常に高いことから、回数を 2 回に変更。1 回目の一斉検査には日本人医師、看護師が参加。2 回目の一斉検査には日本人看護師が参加。） ・ 蚊帳使用モニタリング、マラリア予防教育キャンペーンの実施。 (ロ) 住血吸虫症対策 ・ 保健調査員を対象とした、試験紙を使用した尿検査研修の実施。 ・ 住血吸虫症予防キャンペーンの実施。 ・ 巡回診療及び、住血吸虫症一斉検査にて検査・治療の実施（日本人

	医師、看護師が参加)。 (ハ) 母子保健活動 ・ 伝統的産婆を含む地域ボランティアによる母子保健委員会の設立と、彼ら、及び保健調査員に対する講習会の実施。 ・ 母子保健委員会による妊産婦登録、及び彼らを講師とした母親学級の実施（妊娠・出産についての講義、調理実習会）。 ・ 妊産婦検診の実施（現地の看護師/助産師を招聘）。 (ニ) HIV/AIDS の予防教育活動 ・ 村落内 HTC (HIV/AIDS Testing & Counseling) の実施。 ・ HIV/AIDS 予防キャンペーンの実施。 (ホ) 安全な水の確保 ・ 10 基の浅井戸建設（新規 9 基、修繕 1 基）。 ・ 井戸管理委員会の設立、管理維持講習会の実施。 ・ ウォーターポイントガーデン¹を設置し、井戸の修繕費創出のための有用樹を植林 ・ 既存井戸の排水設備修繕、井戸管理委員会講習会実施、ウォーターポイントガーデンの設置（追加で実施）。 (ヘ) 公衆衛生改善活動 ・ 80 基のエコサントイレの建設（当初予定は 70 基）。 ・ エコサン肥料と尿の適切な使用についての啓発活動実施。 ・ 健康教育ワーキンググループの立ち上げと、より効果的な県境教育の企画・作成、実施。 (ト) 栄養改善活動 ・ 栄養価の高いモリンガの植林を実施。 ・ モリンガを使用した調理講習会を実施。 ・ モリンガビジネス講習会の実施。 (チ) 巡回診療 ・ 2013 年 4 月～7 月、9 月、10 月の、合計 6 回の巡回診療を実施し、合計で約 3,900 名の患者に医療ケアを提供。 ・ のべ 49 名の現地医療者が、日本人医療者による指導を受けるとともに、お互いに意見交換を実施。 (リ) 村落内救急搬送体制の構築（自己資金） ・ 救急自転車 7 台、自転車 40 台が設置され、全住民に救急搬送へのアクセスが提供された。 ・ 救急委員会の設立と、救急自転車の運営の移管。 なお、以上の詳細については、添付資料①に記載。
--	---

¹ ウォーターポイントガーデン (WPG)：浅井戸やダンボ（湿地）などから水が常に供給できる場所に設置した圃場。そこに植林した果樹から取れる果物を地元市場で販売し、得た収益を井戸の修繕費等に充てる。

(3) 達成された成果	(イ) マラリア対策 1. <u>蚊帳普及率を現在の 32%から 90%以上に上昇させる</u> 事業開始直前にマラウイ政府によって蚊帳の一斉配布が実施されており、約 90%の蚊帳普及率が達成されていることを確認済み。 2. <u>全住民の蚊帳使用率を 80%以上に向上させる</u> 蚊帳使用モニタリングの結果、蚊帳使用率は 74%であった。次フェーズで、引き続き教育活動を行うことで、蚊帳使用率 80%の達成を目指す。 3. <u>マラリア一斉血液検査時の有病率を 35%以下に減少させる</u> 第 1 回マラリア一斉検査・治療（2013 年 2 月）では、マラリア陽性率は 59.3%であったが、第 2 回目（2013 年 11 月）では、陽性率は 31.7%に減少した。乾季という季節柄に加え、毎月の巡回診療での治療の効果が上がっていると言える。 (ロ) 住血吸虫症対策 1. <u>巡回診療時における住血吸虫症の患者数を事業開始から事業終了までに半分以下に減少させる</u> 第 1 回目の巡回診療時の患者数は 20 名であったが、その後減少し、第 6 回の巡回診療時では 5 名であった。次フェーズも引き続き教育活動を行い、住血吸虫症に対する予防意識の向上を目指す。 (ハ) 母子保健活動 1. <u>毎月 2 回、母親学級を開催する。母親学級では毎回参加者の過半数が理解したことを確認する</u> 2013 年 5 月より毎月 2 回の母親学級を開催している（6 月のみ 1 回）。母親学級では毎回質問を行い、過半数が講義内容を理解したことを確認している。 2. <u>事業開始時の自宅或いは伝統的産婆の分娩介助による出産の割合を事業完了時までに半減させる</u> 事業開始時の調査で 5 歳児以下の乳幼児における病院施設外分娩の割合は約 30%であったが、事業開始後に母子保健委員会が登録した妊婦では病院施設外分娩の割合は 14%に半減した。また、当会の活動開始以来、ザピタ GVH の妊産婦のチテゼ保健センターでの分娩数が 2.6 倍の増加となり、また、病院施設で妊産婦検診を受けた妊婦数が 1.7 倍の増加となった。さらに、チテゼ保健センターエリアの各 GVH 毎の年間施設分娩数の平均は、32 名であるのに対し、2013 年 1 月～10 月までのザピタ GVH の妊婦のチテゼ保健センターでの分娩数は 77 名と、2 倍以上となっている。 (ニ) HIV/AIDS の感染予防活動 1. <u>月に一度の HTC (HIV/AIDS Testing and Counseling) を通して、事業地の全ての住民に対して HIV/AIDS 検査や治療薬へのアクセスを現地保健機関と共に提供する</u> 中間報告書に報告した通り HTC の実施が遅れていたが、2013 年 11 月より HTC を開始した。初めて HIV/AIDS 検査を受けた初受診者は 34%、129 人であり、これまで HTC にアクセスできなかった住民に対してアクセスを提供できた。 2. <u>講習会やキャンペーンを通して、住民の過半数が HIV/AIDS の予</u>
--------------------	---

	<u>防法に関する知識を得る</u> 2013 年 10 月にキャンペーンを実施し約 800 名が参加した他、HTC の際に啓発・教育活動を実施している。住民の知識の確認については、次フェーズ後半で行う予定である。 (ホ) 安全な水の確保 <u>1. 事業地内で 20 基の井戸を建設することで、2,000 名以上の住民が安全な水にアクセスできるようになる</u> 10 基の浅井戸の建設を完了し、2,695 名の住民に安全な水へのアクセスを提供した。 (ヘ) 公衆衛生改善活動 <u>1. 事業地における 150 基のし尿分離型エコサントイレの建設によって 150 世帯 600 名以上の住民に対し、持続的な衛生的なし尿処理設備と有機肥料の入手手段を提供する</u> 今フェーズに当初予定の 70 基に 10 基追加し、合計 80 基の建設を実施した。次フェーズでもエコサントイレ 80 基の建設を実施する。 (ト) 栄養改善活動 <u>1. 事業地において 2,000 本以上のモリンガを植林する</u> 植林後モニタリングで、2,049 本のモリンガの苗木が活着したことを確認した。11 月に 15,000 本の苗木を追加配布した。 <u>2. モリンガの葉を使用した料理方法を定着させる。モリンガの木を所有する世帯の過半数が定期的にモリンガの葉を使用する</u> モリンガの葉を使用した料理講習会を実施した。事業終了時にモリンガ料理方法の定着率について、調査を実施する。 <u>3. 週に一度、3,000MWK 以上の売上げを目標としてモリンガパウダーの販売活動を実施する</u> モリンガビジネス啓発キャンペーン、及び講習会を行った。次フェーズ前半で、モリンガの葉の収穫が予定されているため、モリンガパウダーの販売を開始し、目標金額の達成を目指す。 (チ) 巡回診療 <u>1. 日本人医師、看護師が地方保健局医師、看護師、助産婦と協働して、2 か月に一度の巡回診療を通して、年間 2,000 名以上の住民を診察・治療する</u> 6 回の巡回診療を実施し、約 3,900 名の患者を診察・治療した。 <u>2. 巡回診療を通して 30 名以上の現地医療スタッフに技術移転を実施する。</u> 巡回診療にはのべ 49 名の現地医療スタッフが参加。保健調査員には、血圧測定方法、マラリア簡易検査キットを用いた検査方法、栄養不良児測定方法、病歴の聴取方法、巡回診療の結果に基づいた患者へのフォローアップ方法などについての技術移転が行われ、また患者を診断・処方する医療者である MA (Medical Assistant) に対しては、診療所内の維持管理方法 (整理、整頓、清潔、清掃など)、婦人科系疾病に対する診断方法などの技術移転が行われた。 (リ) 村落内救急搬送体制の導入 <u>1. 事業地の全住民がアクセス可能な自転車救急車を用いた村落内救急搬送体制が構築される</u>
--	--

	救急自転車 7 台が事業地の全セクションに設置され、全住民がアクセス可能となった。 <u>2. この制度は自転車貸し出し収入等によって住民によって自立的に運営される</u> 貸し出し用自転車 40 台が全セクションに設置され、5 つの委員会が設立された。各委員会ごとにルールが規定され、運営が開始された。適切に活動できていない委員会にはフォローアップを実施した。なお、以上の詳細については、添付資料①に記載。
(4) 持続発展性	本事業における持続発展性は、以下の 2 点によって確保されと考える。 ①村落内委員会との協働を通して、彼らの意識・能力の向上を促す。 ②現地医療スタッフ、政府普及員らとの協働を通して、彼らの意識・能力の向上を促す。 各活動はいずれも、村落内にある既存の委員会もしくは新たに委員会を創設し、活動の内容・計画の立案、実施、モニタリング等を協働で行っており、各委員会の主体性を損なわぬよう配慮し、持続発展性を持たせている。また、現地医療スタッフ、政府普及員らは、当会の活動を通して日本人専門家らから指導を受けることで、医療技術や、意識・意欲を向上させている。次フェーズにおいては、事業終了後のことを見据え、村落内委員会メンバーや現地医療スタッフらと事業終了後の活動の継続方法について話し合いを行い、当会は一歩引いた立場から徐々に活動を彼らに移管していく予定である。